

令和2年6月24日
筑波大学

令和3年度推薦入試における外部英語検定試験及び調査書の 取り扱いについて

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度推薦入試における外部英語検定試験及び調査書（特に出席日数、特別活動の記録、指導上参考となる諸事項等）の取り扱いについて、以下のとおり一部変更することとしましたので、お知らせします。

1. 外部英語検定試験の取り扱いについて

筑波大学の推薦入試では選抜に際し、4技能外部英語検定試験でCEFRレベルのB1（社会・国際学群国際総合学類はB2、医学群医学類はC1）相当以上のスコアを有する場合に総合評価に反映させてきました。しかし、外部英語検定試験の中止や延期が相次いでおり、またそれぞれの試験でも実施についての判断が分かれています。現下の状況で例年通りに外部英語検定試験の成績を選抜方法に取り入れることは、公平性を欠くおそれや新たな負担となる可能性があるかと判断し、令和3年度の推薦入試では、外部英語検定試験の成績を総合評価に反映させないこととします。したがって、出願書類として4技能外部英語検定試験の合格証明書または成績証明書の提出は求めません。

2. 調査書(特に出席日数、特別活動の記録、指導上参考となる諸事項等)の取り扱いについて

高等学校等から提出される調査書には上記等についての記入欄がありますが、現在、高等学校等では以下のような状況にあることを承知しています。

- 新型コロナウイルス感染防止を検討した結果自主的に欠席する者がいたこと、および県境や地域をまたいで通学する者が欠席を余儀なくされた場合があったこと
- 生徒会活動、課外活動、コンテストや競技会への出場、資格・検定試験の受検等、通常であれば調査書に記載できる活動が現状では大幅に制限されていること
- 学習の遅れを取り戻すための教科指導が最優先される中で、今回から新しい様式となる調査書への記入のあり方を十分に検討するための時間を取ることが難しいこと

筑波大学の推薦入試では調査書の提出を求めています。このような状況を十分に承知した上で取り扱うことといたします。新型コロナウイルス感染拡大防止のためにやむを得ず高等学校等を欠席した場合、特別活動の記録や指導上参考となる諸事項について十分な記載ができなかった場合でも、選考上不利になることはありません。